

スギホールディングス株式会社との 応急対策用物資の供給等に関する協定

危機管理部 災害対策課

スギホールディングス株式会社との協定

1 協定の概要

スギホールディングス株式会社と兵庫県は、大規模地震や風水害などの災害発生時において、避難生活に必要な食料品や日用品等に関し、迅速かつ安定的に供給できるよう、応急対策用物資の供給等に関する協定を締結する。

2 協定の背景・目的

大規模災害に備え、発災直後の物資不足を補うため、日本最大級のドラッグストアの店舗数を保有するスギホールディングス株式会社と協定を結ぶことで、県民の安心・安全を守る体制を強化する。

3 協定の内容

1. 物資の供給

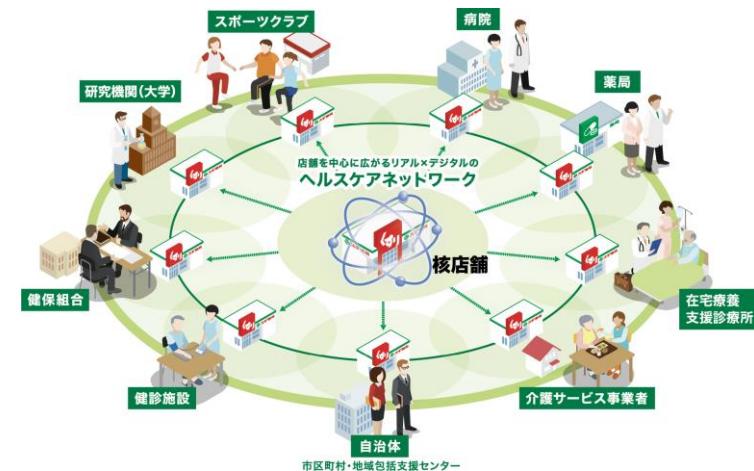
災害発生時に、県からの要請に基づき、日用品等を供給する。

2. 供給方法

- ・物流網が機能している場合は、スギホールディングス株式会社の物流拠点や店舗から直接搬送。
- ・通常配送が困難な場合には、県が輸送に関する調整を行う。

【参考】スギホールディングス株式会社 会社概要

社名	スギホールディングス株式会社
設立年月日	1982年3月
代表者	杉浦 克典
資本金	154億円
所在地	愛知県大府市横根町新江62番地の1
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ドラッグストア事業 ・医療コンサルティング事業 ・海外事業 ・調剤薬局事業 等
店舗数	<p>全国：2,276店舗（2025年8月末時点）</p> <p>兵庫県内：193店舗</p> <p>スギ薬局グループ関西本部（大阪市淀川区）</p>



【出典】スギホールディングス株式会社HPより